

第 56 回埼玉県消費者大会報告

2020 年 10 月 16 日 埼玉県消費者大会実行委員会

初めてライブ配信しました

「自ら考え行動する消費者になろう～誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指して～」を大会スローガンに、10月16日(金)に埼玉会館ラウンジで、第56回埼玉県消費者大会が開催されました。

開会 30 分前から、実行委員会団体の活動紹介を上映しました。開会に際し、実行委員会を代表して川上豊子実行委員長のあいさつがあり、今年新型コロナウイルス感染拡大により、実行委員会の集まりもままならない中、全体会や分科会の持ち方や記念講演の講師についてなど、話し合いを進めて開催に至ったこと、また、実行委員会団体のみ実参加とし、一般向けには大会全体を YouTube ライブ配信として、より多くの方に見ていただけるようにしたことなど報告しました。

続いて来賓の大野元裕知事より、新しい生活様式のもと、感染予防対策を徹底しながら消費者大会を開催していることに対し、感謝の言葉をいただきました。昨年の消費生活相談は5万件を超え、その中でも通信販売やマルチ商法などインターネットを使った被害が増えており、埼玉県では、悪質な業者は絶対許さないの姿勢で、昨年全国第2位となる15件の処分を行ったことなどに触れられました。消費者被害防止サポーターの育成や消費者安全確保地域協議会の設置をすすめ、高齢者への見守り力向上と未成年者への心くばりなどに引き続き協力いただきたいと呼びかけられました。

次に、実行委員会で論議を重ねて確認した「基調報告」のポイントと「埼玉県への要請書」の主要な内容について吉川尚彦事務局長から説明しました。「基調報告」では消費者市民社会の実現に関して、消費者被害を防止するという課題について詳しく報告し、「埼玉県への要請書」については7つの項目で作成し、11月に実行委員会が埼玉県と懇談を進めることを報告しました。

記念講演では、経済ジャーナリストの荻原博子さんに「新型コロナウイルス感染症と向き合っ て ～どう変わる、わたしたちの暮らし～」と題してお話いただきました。コロナ禍での詐欺の手口と増加への注意喚起に始まり、2000万円問題の背景と算出根拠と実際にかかるであろう費用などを丁寧に説明いただき、年金の範囲で生活すること、次に介護、医療への備えなど、老後の不安を分析して考えることが大切で、健康のためには友達など励まし合える人がいること、投資への注意など幅広くお話いただき、最後は、コロナ禍でも、明るい気持ちでいること、不安があったら前向きに考えることが大切と締めくくられました。



実行委員長あいさつ



大野元裕埼玉県知事



基調報告と埼玉県への要請



荻原博子さんによる記念講演



会場の様子